

受講料最大 **80%** 給付 雇用保険基本手当 **60%** 支給

経費助成 **75%** 賃金助成 **1000円** 1人1時間

※大企業は経費助成60%/賃金助成500円

経産省 第四次産業革命スキル習得（リスキル）講座・厚労省 専門実践教育訓練給付講座

# AR/VR 専門家育成プログラム

# AR/MR 専門家育成プログラム

リモート受講可能

給付金・助成金を活用し、最先端技術のスキルアップ、リスキリング、開発内製化を！

生成AI活用を組み込んだ最新カリキュラムでXR開発プロセスを体系的・総合的に学べる、座学2ヵ月+PBL（開発実務演習）1ヵ月の実践的な通学・リモート講座。基礎講座は短期コースやeラーニング講座でも提供中！

コース	期間	講義内容	受講料(税込)	専門実践教育訓練給付金 人材開発支援助成金 活用時の実質負担額例
経産省 リスキル講座・厚労省 専門実践教育訓練講座 認定 <b>AR/VR 専門家育成プログラム</b>	2026/4/17～7/31 (3ヵ月間)	●1学期: 座学（短期コース①②③講義内容+Unityモバイルアプリケーション開発/ビジネス戦略/プロジェクトマネジメント等） ●2学期: PBL（開発実務演習） Unityアプリケーション開発/成果発表等 <b>メタバース開発</b> …VRアプリ開発技術を学び、バーチャル会議室をテーマにしたデスクトップアプリケーションを開発。VR特有のテクニックや制約を用いた制作技術を身に付ける。	880,000円	個人* <b>240,000円</b> 企業** <b>55,500円</b> (中小企業) <b>417,750円</b> (大企業)
経産省 リスキル講座・厚労省 専門実践教育訓練講座 認定 <b>AR/MR 専門家育成プログラム</b>	2026/4/17～7/31 (3ヵ月間)	●1学期: 座学（AR/VR専門家育成プログラムと共通） ●2学期: PBL（開発実務演習） アプリケーション開発/成果発表等 <b>AR開発</b> …ARアプリを作成し、現実空間に重ね合わせて仮想の物体を表示する技術を学ぶ。マーカー認識技術や空間認識技術などを用いた制作技術を身に付ける。	880,000円	個人* <b>240,000円</b> 企業** <b>55,500円</b> (中小企業) <b>417,750円</b> (大企業)
<b>短期コース①</b> XR概論	2026/4/17 (1日)	XRの歴史/立体視の仕組み/三次元像の作られ方/世界の様々な市場におけるXRの役割/ <b>AIの活用等</b> <b>NEW</b>	22,000円	-
<b>短期コース②</b> Blenderモデリング&アニメーション基礎	2026/4/20～5/8 (9日間)	モデリング/テクスチャマッピング/リギング/アニメーションの基礎/ <b>AIの活用等</b> <b>NEW</b>	198,000円	0円(中小企業) <b>54,450円</b> (大企業)
<b>短期コース③</b> Unityプログラミング & インタラクティブコンテンツ開発	2026/5/11～6/5 (4週間)	Unityを使ったインタラクティブなコンテンツ開発/ライティング、パーティクル、オーディオ、エフェクトの作成/C#を使ったスクリプティングとプログラミングの技術/スクリプティングのベストプラクティス等	418,000円	0円(中小企業) <b>113,000円</b> (大企業)

- \*個人：専門実践教育訓練給付金で受講料の最大80%が適用され支給された場合の満額を引き、算出しています。
- \*\*法人：人材開発支援助成金「事業展開等リスキリング支援コース」で、受講料から経費助成と賃金助成の満額を支給された場合の概算を引き、算出しています。
- ・厚労省の給付金、助成金は必要書類を期限までに提出し、一定の条件を満たした個人・法人に対し、実際支払った訓練経費の一部割合が支給される制度です。詳細は裏面や、当校HP、厚労省のHPをご確認の上、ハローワークまたは管轄労働局にお問い合わせください。
- ・最少開講人数に満たない場合、開講を見送ることがあります。最新情報は当校HPをご確認ください。

講義時間 平日（月～金）10:00～16:30

受講場所 リモート 又は 現地受講（VRIA京都）

お問い合わせ先 **株式会社クロスリアリティ**

〒616-8163 京都府京都市右京区太秦西蜂岡町9 東映京都撮影所内 VRIA京都

☎ 075-862-1806 ✉ xr@sus-g.co.jp <https://academy.crossreality.co.jp/>

Reスキル講座

VR Innovation Academy  
KYOTO

株式会社  
クロスリアリティ

SUS

SUS

京都府



オンライン無料個別相談

給付金に関するご質問など、お気軽にご利用ください



リススキル・スキルアップ

・安里 研太さん  
映像制作 (第9期卒業生)

教育訓練給付金対象講座の中で唯一AR/VRという最先端技術で面白そうな講座と思い、受講しました



・宮下 蒼一郎さん  
(株)プログレ デザイナー/クリエイター (第7期卒業生)

学んだVRやARを活用してユーザーの方々の体験価値を高めていきたいです



・福本 颯太さん  
IT系フリーランス (第4期卒業生)

メタバース開発等の受注がさらに増えました



開発内製化・DX化推進

・M・Yさん  
(株)西日本模型 (第9期卒業生)

会社でARに関わる予定があり、新設されたばかりの「AR/MR専門家育成プログラム」を受講しました



・舟久保 匡毅さん  
エンジニア (第7期卒業生)

VR・メタバースの研究開発を会社で進めており、その主軸となるべく受講しました



・星山 大晃さん  
(株)NTTデータSBC (第4期卒業生)

AR/VR開発のプロジェクトにアサインされました

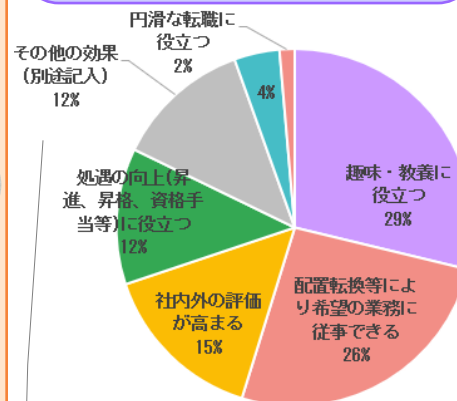


独立・起業

・荒木 裕さん  
MiRu place  
(第2期卒業生)



日本各地の商業施設などにXRコンテンツの提供や開発協力を行っています



- ・ 今後担当できる業務の分野が広がった
- ・ 自分のスキルアップや幅広い知識を得られるチャンス
- ・ 今後の仕事に活用できる
- ・ 知識・技術の取得

厚生労働省 給付金・助成金

個人の方向け

専門実践教育訓練給付で

受講料最大**80%**給付

■専門実践教育訓練給付制度とは

条件を満たし、適用対象となった受講者には、**受講料の50% (年間上限40万円)**が支給されます。当講座を正式に修了し、1年以内に雇用保険の被保険者となる就職をした場合は、**受講料の20% (年間上限16万円)**で給付金を再計算し、すでに支給された分との差額が追加支給され、さらに教育訓練受講後に賃金が上昇した場合、**受講料の10% (年間上限8万円) (合計80%)**が追加支給されます。(年間上限8万円、年間上限合計64万円)

対象講座 ☝ 「AR/VR専門家育成プログラム」 「AR/MR専門家育成プログラム」

教育訓練支援給付金で雇用保険の基本手当の

日額の**60%相当額**支給

■教育訓練支援給付制度とは

昼間通学制の専門実践教育訓練を受講している、受講開始時に45歳未満であることなど、一定の要件を満たした方が**失業状態にある場合**に、訓練受講をさらに支援するため、雇用保険の**基本手当の日額の60%**に相当する額をハローワークから支給する制度です。

法人の方向け

■人材開発支援助成金とは

事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。人材育成の目的やテーマに合わせ複数のコースが用意されています。

◆事業展開等リスキリング支援コース <<新規事業の立ち上げ、デジタル人材の育成などに>>

経費助成：**75%** (中小企業) / **60%** (大企業)

賃金助成：**1,000円** (中小企業) / **500円** (大企業) 1人1時間

対象講座 ☝ 「AR/VR専門家育成プログラム」 「AR/MR専門家育成プログラム」 「短期コース②③」

◆人材育成支援コース <<新人研修など幅広いテーマに対応>>

経費助成：**45~85%** (中小企業) / **30~85%** (大企業)

賃金助成：**1,000円** (中小企業) / **500円** (大企業) 1人1時間 (可算要件ありの場合)

対象講座 ☝ 「AR/VR専門家育成プログラム」 「AR/MR専門家育成プログラム」 「短期コース②③」

◆人への投資促進コース <<デジタル人材・高度人材育成に>>

経費助成：**75%** (中小企業) / **60%** (大企業)

賃金助成：**1,000円** (中小企業) / **500円** (大企業) 1人1時間

対象講座 ☝ 「AR/VR専門家育成プログラム」 「AR/MR専門家育成プログラム」

・それぞれ支給要件並びに上限額があります。詳細は当校HPおよび厚労省HPをご覧ください。

※注：給付金を申請される個人の方は**訓練開始日の原則2週間前まで**、助成金を申請される法人の方は、**訓練開始日の1ヵ月前まで**に必要書類をハローワークまたは管轄労働局へ提出し、確認を受ける必要がある等、様々な受給要件がございます。詳細はハローワークまたは管轄労働局にお問い合わせください。

AR/VR専門家育成プログラム ◆経産省 第四次産業革命スキル習得講座(Reスキル講座)認定番号: 50511-1110 ◆厚労省 専門実践教育訓練 指定番号: 2612004-2310011-3  
AR/MR専門家育成プログラム ◆経産省 第四次産業革命スキル習得講座(Reスキル講座)認定番号: 50716-1305 ◆厚労省 専門実践教育訓練 指定番号: 2612004-2520011-3

eラーニング講座

既存プログラムのeラーニング教材化進行中!



- ✓ 通学・リモート講座の1/10以下の価格
- ✓ 好きな時間\*に学べる!
- ✓ 法人はさらに人材開発支援助成金活用でお得!

\*助成金活用時は勤務時間中の受講等要件あり